

令和 7 年第 1 回水道事業運営委員会 議事録

日 時：令和 7 年 3 月 4 日（火）14 時 00 分～

場 所：石狩市役所 2 階 201 会議室

委員出席者：7 名

山田会長・小笠原副会長・佐々木委員・渡部委員・笹谷委員・渡邊委員・
大黒谷委員

事務局出席者：7 名

蛭谷部長・吉田課長・新井田課長・金井主査・伊藤主査・黒瀬主査・
有坂主査

傍 聴 者：0 名

議 事：協議

水道ビジョンの改定について
報告

令和 5 年度石狩市浄配水場運転管理等業務の評価について

配 布 資 料：別添のとおり

=====

【14:00開会】

■ 事務局から配布資料の説明、会議の成立、会議の公開及び議事録作成方法の報告。

■ 石狩市水道ビジョンの改定について・・・新井田課長から説明

- ・ P49、P50の修正について「更新年数」を「更新基準」に再修正
- ・ パブリックコメントの実施結果（提出意見なし）

を併せて報告。

山田会長 石狩市の取り組むべき施策がどれくらい進捗しているかを客観的に
評価するために、PIという全国的に決められている指標を使って評価を
される。評価された結果をこの委員会でご報告いただけるというご説明
でした。

本日を含め 3 回の審議を行い、パブリックコメントもご意見がありません。
皆様から追加でご意見がなければ、審議を修了して答申に移りたい
と思っております。これまでの審議内容を踏まえて、答申の私案を作
成してきており、この答申案を基に審議をさせていただきたいが、よろ
しいですか。

渡邊委員 いま説明いただいたことの紙での資料はいただけませんか。

吉田課長 今日お示したスライドは3枚です。1枚目は原案にお示ししている
内容で、2枚目、3枚目がフォローアップをどうやるかを新たにお示し
した資料になります。これについては改めて印刷してお渡します。

山田会長 それでは答申案の審議をさせていただきます。事務局から答申案の配
布をお願いします。

■ 事務局から答申案の配布。

山田会長 答申案としましては、これまでの審議の中で水道ビジョンの改定案に
対して、表現の修正や意味の確認等はありませんでしたが、内容に特に反対は
ございませんでしたので、水道ビジョン改定案は妥当なものとして答申
をさせていただこうと考えています。そして、取組状況の評価・確認を
行って、計画を着実に実施することを求める内容となっています。最後
に、市から説明を受け確認した内容を審議概要としてまとめています。
この内容についてご審議いただきたいと思いますので、事務局で、読
み上げをしてもらえますか。

■ 事務局から答申案を読み上げ。

山田会長 この内容につきまして、お気づきの点、ご質問はございますでしょ
うか。

小笠原副会長 審議概要の本文の上から4行目、「人口減少社会」の「社会」という
言葉は必要ですか。例えば、人口減少、老朽化といえ、何かが動いて
いることを表現しますが、「人口減少社会」では社会がどうなのかを説
明しなければいけません。

山田会長 ご指摘いただいて読んでみますと、並列している言葉が老朽化と災害
対策なので、人口減少という事象という形で並べる方が自然で、「社会」
を取り除いた方がわかりやすいので、「社会」は取りたいと思います。
それでは、この「社会」を取り除いた形で答申を行いたいと思います。

吉田課長 答申書の修正で少しお時間をいただきたいと思います。

■ 休憩 15：24～15：37

(加藤市長、入室)

■ 再開後、山田会長から答申文を読み上げ、加藤市長へ手渡し。

■ 加藤市長より挨拶。

(加藤市長、次の公務のため退室)

山田会長 それでは、議事の方を進めます。次に議題の2つ目「令和5年度石狩市浄配水場運転管理等業務の評価について」事務局から説明をお願いします。

■ 令和5年度石狩市浄配水場運転管理等業務委託の評価について

・・・有坂主査から説明

山田会長 令和5年度の第三者委託の業務状況について、基準に照らし合わせて評価した結果の報告でした。

業務委託の所見のところで、民間企業の「寄与した」「実現した」と実施したことが書いてありますが、3番のように市の評価となっているものがあります。誤解を招くことがない書き方をご検討いただければと思います。

これまでの評価結果表で令和3年度から評価基準が違うので変化しておりますが、基本的には総合点を見ていただいて問題がなかったというご報告でした。

審議事項ではなく報告事項で、この評価は来年度も継続しますので、お気づきの点がございましたらご連絡いただければと思います。

それでは、本日本日予定していた議題につきましては、以上となります。その他、何かあればお願いします。

佐々木委員 答申書の審議概要の中にも「50年先のあるべき姿を見据え」という言葉が入っています。

令和7年1月10日（金）の北海道新聞で「北海道の水道値上げ今後20年不可避」と出ていました。水道事業は料金収入で経費を賄う独立採算制が原則でやっていますが、北海道で88事業体が2046年度まで値上げが必要と試算されました。例えば、当麻町は1か月20m³の料金が2021年度が4,590円だったのが2046年度に17,156円になります。

水は生きてくために必要不可欠なもので、多大な負担を市民にかけるのは厳しい面があると思います。現状の運営方法では水道事業の維持は困難で、抜本的な見直しが必要だという記事です。

水道ビジョンのP59、P60、P64に、水道料金は利益積立金により補填し改定の必要はないと見込んでいます。利益積立金残高は、2024年度は1,189,415千円で、2034年度になると29,356千円になる、12年後の2046年はどうなるのかと思います。石狩水道ビジョンの10年間について話合ってきましたが、その後の長期的な展望に立った考え方や運営の仕方等についての思いがあれば聞かせていただきたいと思います。

我々は任期2年の最後ということで、話をさせていただきましたが、見つめなおす心を大切にして50年先の展望をもってやっていただければありがたいと思います。

吉田課長

今お話しされた新聞報道については、民間の研究機関が独自の一定の要件で試算したもので、様々な議論があると思います。今回の審議の中でもお示ししたとおり、当面の間、赤字が続くのは間違いないと考えております。料金の算定期間を4年に区切っており、当面4年間は利益剰余金で赤字を補填し現状を維持します。更に4年後については、宅地開発による人口や石狩湾新港の企業の操業といった、水の使用状況を適切に反映した中でご議論をしていただくことを基本としてやっていきます。

その他、技術革新や水道の広域化などもありますので、水道料金にどう影響するかも踏まえながら事業運営していきたいと思っています。

山田会長

この委員会の中でそういったことを皆様に見ていただくことになると思います。

小笠原副会長

石狩市は4年に1回、収支計画を見直していくと決めています。石狩市の人口はそれほど減らなく、4年に1回ずつ料金改定できますので、それほど深刻にはならない感じも受けます。50年後はどうか、誰もわかりませんから、そこを目指していく基礎はできていると思います。

当麻町の例は、どういう試算をしたのかわからないですが、当麻町に限らず全国的に同じ人口規模の町は、まだまだ人口が減るという予測が出ています。設備投資を回収できなく、水道料金が1万何千円というのはよく出てくる話です。おそらく国として、今の仕組みがこれでいいのかという検討が始まると思います。

浄水場も配水管も稼働率が極めて低くなっていて、人口減に基づいて使用水量が減ってきています。実際に料金を改定すると、料金は相当な高額となり、そこで生活ができないということもあります。全国的な問題となっていますが、石狩はいい方だと思います。

■ 蛭谷部長より挨拶。

- 山田会長から委員会閉会宣告。

15時12分閉会

令和7年3月31日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

山 田 俊 郎